

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年10月27日
発信課 担当者	長寿社会課高齢者支援係 鯨岡・中島
連絡先	電 話 0166-26-1111(内5334)
	F A X 0166-29-6404
	E-mail:chojushakai@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	11月 3日(火・祝) ~ 11月 4日(水)
発表項目 (行事名)	第43回旭川市高齢者文化祭について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>本市と旭川市老人クラブ連合会は、旭川市高齢者文化祭を開催いたします。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸能発表については中止し、作品展のみの開催となります。</p> <p>この作品展は、60歳以上の高齢者が趣味の作品の展示発表を通して生きがいを高めることを目的に実施いたします。</p> <p>つきましては、取材及び報道への御協力をお願いいたします。</p> <p>1 日 時 令和2年11月3日(火・祝)から4日(水)まで 午前10時から午後4時まで (ただし、11月4日は午前9時から午後1時まで)</p> <p>2 会 場 旭川市民文化会館 展示室</p> <p>3 内 容 絵画、書、工芸品(手工芸・陶芸)、写真の各部門の 作品展示</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式について後日代表者のみで行います。</p>
添付資料	<p>有 ・ 無</p> <p>(有・無のいずれかを囲むこと。)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

第43回旭川市高齢者文化祭開催要領

1 目的

高齢者の趣味の作品等の展示発表を通して生きがいを高め、趣味の向上を図り、併せて市民の高齢者福祉への理解と関心を高め、もって高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。

2 主催

旭川市
旭川市老人クラブ連合会

3 開催日時及び場所

作品展示

- ア 期間 令和2年11月3日（火）から11月4日（水）まで
- イ 時間 午前10時から午後4時まで
（11月4日（水）は午前9時から午後1時まで）
- ウ 場所 旭川市7条通9丁目
旭川市民文化会館 展示室

4 内容

作品展示

- ア 絵画の部
- イ 書の部
- ウ 工芸品の部（手工芸・陶芸）
- エ 写真の部

5 応募資格

作品展示 市内に居住する60歳以上の者

6 出品作品の大きさ

- (1) 絵画の部 100号以内（130cm×162cm以内）
- (2) 書の部 1m×2m以内
- (3) 工芸品の部（手工芸・陶芸） 縦・横・高さの合計が3m以内
- (4) 写真の部 254mm×368mm以内（四つ切り、四つ切りワイド、A4サイズ等）
携帯電話・スマートフォンで撮影した写真は可、組写真は不可とする。

7 出品数の制限

作品展示への出品は、2部門まで可とする。（ただし、1部門1人1点まで、審査対象は1点に限る。）

8 出品内容の制限

出品作品については、出品者の創意工夫の入る余地がないもの（市販のジグソーパズル等）及び公序良俗に反するものは不可とする。

9 出品作品の製作時期

原則として令和2年1月以降に製作したものとする。

10 出品方法

出品作品は、指定の出品申込書に必要事項を記入の上、搬入の際にそのまま展示できる形にして出品すること。また、作品の重量に耐えられるよう、つり具を頑丈にすること。

- (1) 絵画の部 (額入り, つり具付き)
- (2) 書の部 (額入り又は表装し, つり具付き)
- (3) 工芸品の部 (つるす作品は, つり具付き)
- (4) 写真の部 (額入り, つり具付き)

11 出品申込書様式

- (1) 個人出品 様式 1
- (2) 共同製作作品 様式 2
- (3) 団体受付用 (施設等において個人出品の作品をまとめて出品する場合に使用) 様式 3-1~5 (部門別に記入すること。)

12 作品の出品受付(搬入)及び搬出

(1) 出品受付(搬入)

- ア 日時 10月31日(土) 午前10時から午後3時まで
- イ 場所 旭川市民文化会館 展示室
- ウ 方法 出品者又は所属団体の責任者等が持参する。

(2) 搬出

- ア 日時 11月4日(水) 午後2時から午後3時半まで
- イ 場所 旭川市民文化会館 展示室
- ウ 方法 出品者又は所属団体の責任者等が搬出する。

13 作品の審査

作品は、絵画・書・工芸品・写真の各部門ごとに区分し、作品の巧拙、出品者の年齢、心身の状態等を考慮し、決定するものとする。

なお、審査は各部門の専門有識者により組織する旭川市高齢者文化祭作品選考委員会に諮り行うものとする。

14 表彰

(1) 表彰数及び内容

- ア 金賞 20点(賞状の贈呈)
- イ 銀賞 40点(賞状の贈呈)
- ウ 旭川市老人クラブ連合会特別賞 各部門1点程度(賞状の贈呈)

(2) 表彰式

日程及び会場を改め、後日受賞代表者のみで実施する。

15 新型コロナウイルス感染症予防

当イベントは、「北海道スタイル」に基づく適切な感染防止対策を徹底する。

○取組事項

- ・マスクの着用を徹底する。
- ・会場の入口等に消毒液を設置する。また、参加者への手洗いを徹底するよう案内する。
- ・混雑時は入場制限等を設け、3密を作らないようにする。
- ・北海道コロナ通知システムを活用し、会場内に二次元バーコードを掲示する。

※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、芸能発表については中止とし、表彰式については、後日受賞代表者のみで実施する。

また、作品展示についても今後の感染状況によっては開催を中止とする。